

住民相談事業に関するお知らせ

いきいきほーるの閉鎖期間延長に伴い、6月に実施する各種相談事業については、電話による相談とさせていただきますので、ご了承ください。

●住民相談

毎週月・金曜 13:00～16:00

※相談内容に応じた各相談窓口の紹介となります。

●行政相談

6月 1日（月）13:00～16:00

6月15日（月）13:00～16:00

※相談窓口の紹介となります。

●弁護士による無料法律相談【予約制】

6月9日（火）・25日（木）13:00～16:00

※定員は各7人（先着順）。町内に住む人を対象とします。

※予約受付は6月2日（火）8:30から開始します。

※電話相談となります。

問い合わせ先

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

電話 093-202-3700